(監査対象:教育委員会事務局、一般財団法人神戸市学校給食会)

(監査対象:教育委員会事	務局、一般財団法人神戸市学校給	食会)
監査結果の概要	措置内容	措置 状況
第3 監査の結果及び意見		
Ⅱ 全般及び共通事項		
1 働き方改革と労務管理について		
[意見1]教職員の心身健康の維持を積極的に図るための環	教職員がより抵抗感なく産	措置
境づくり	業医面談を受けられる環境づ	方針
医師面談を教職員に強要することはできないが、安心して	くりを進めるとともに、通知・	
面談を受けることができるよう医師には守秘義務があるこ	案内はもちろん、校長会や各種	
とや長時間労働における医師の面談は法律によって義務付	研修等を通じて制度の周知に	
けられていること等について、これまで以上に周知するな	努め、あわせて面談を行う産業	
ど、教職員の心身健康の維持を積極的に図るための環境づく	医の体制拡充を図る。	
りに取り組む必要がある。	(教育委員会事務局)	
[意見2]効率的な働き方改革の取組の推進	働き方改革推進プランに挙	措置
効率的な事業実施の観点から、どの取組(事業)がもっと	げた項目は多岐に渡っている	方針
も効果的であるのかについて評価し、優先順位をつけたうえ	が、対応可能なものから順次取	
で統合・廃止の検討を進められたい。	組を進めてきており、概ねすべ	
	ての項目が着手済みとなって	
	いる。	
	中学校部活動ガイドライン	
	の策定や夜間における電話対	
	応など、一度対応すれば完了と	
	なる項目もあるが、多くの項目	
	において予算確保も含めて継	
	続して対応していく必要があ	
	3.	
	学校園における働き方改革	
	については、様々な要因が複合	
	的に影響するため、特定の取組	
	だけでなく効果が見込まれる	
	様々な取組を同時に幅広く進	
	めていかなければならないが、	
	特に予算が必要となる項目に	
	ついては、費用対効果や優先順	
	位を可能な限り検証しながら	
	取組を進めていきたいと考え	
	ている。 (株本禾早入事效日)	
 2 GIGAスクール構想を含むデジタル化の現状につい	(教育委員会事務局)	
2		
	 オンラインによる学習支援	措置
し思える」オンプイン技業の天旭に関する通知 教育現場への混乱を避けるため、教育委員会事務局は教育	の状況や課題を把握するため、	方針
現場と意思疎通を密に行い、学校園と教育委員会事務局との	実施校に対する聞き取り調査	ノノルー
近場と思心味過を名に打い、子校園と教育安貞云事協同との 連携を深め、実情に即した通知を出すべきである。	を行い、取組事例を全校に共有	
左カタで小ツ、大田にWVに四州で円す、でくの分。	している。また、学級閉鎖等が	
	なかったためオンライン対応	
	を行わなかった学校に対して、	
	個別連絡し、準備状況を確認し	

でいる。さらに、第6被でのを校の対応状況を把握するための対応状況を把握するための対応状況を把握するための対応状況を把握するための大変策に関する検討を行っているところである。 (教育委員会事務局) オンラインによる学習支援 がカサラインによる学習支援を関係に乗現するためには、学年・学級関難以外のオンラインによる学習支援 がいる。また、学級開館等がなかったためオンライン対応を行いる。また、学級開館等がなかったためオンライン対応を行いなる。また、学級開館等がなかったためオンライン対応を行わなかった学校に対付している。また、学級開館等がなかったためオンライン対応を行わなかった学校に対して、個別連絡し、第6該での各校の対応状況を把握するためのアンケートを実施し、今後の支援策に関する検討を行っている。ところである。 (教育委員会事務局) を印まなどを早期に発見し、解消していく必要がある。 (教育委員会事務局) を印まなどを早期に発見し、解消していく必要がある。 学校現場の意見等も暗まえて「タブレットドリルの活用たいる。活用状況に学校や学研場の意見がも暗まえて「タブレットドリルの活用が進められている。活用状況に学校や学研場の意見がも暗まえて「タブレットドリルの活用が進められている。活用状況は学校や学研場の意見がも時まえて「タブレットドリルの活用が進めらいるとの、学校現場の意見がもいた。会後も継続的に対していく。会後も継続的に対していく。とりまともで発信していく。と、改善事項に関しては、要望事項を集約しまぎまで使制するとともに、1CT機器の整備状況を確かまなどしており、改善事項に関しては、変望事項を集約しまぎまでは関いるとしていく。(教育委員会事務局) 情間なび配置時期を検討するとともに、1CT機器の整備状況を使用するとどしており、改善事項になるので、学校規場のとなどしており、改善事項になるので、学校規場のと表れに向けて、学校規場の意味の活用に向けて、学校規場の意味の活用に向けて、学校規場の意味の活用に向けて、学校規場の意味の活用に向けて、学校規場の意味の活用に向けて、学校規場の意味の活用に向けて、学校規場の意味の活用に向けて、学校規場の意味の活用に向けて、学校規場の意味の活用に向けて、学校規場の意味の活用に向けて、学校規場の意味の活用に向けて、学校規場の意味の活用に向けて、学校規場の意味の活用に向けて、学校規場の意味を行う。	 監査結果の概要	措置内容	措置
「意見4] オンラインによる学習支援にかかる支援体制の強化		ている さらに 第6油での冬	状況
(意見4] オンラインによる学習支援にかかる支援体制の強化 アンケートを実施し、今後の支援策に関する検討を行っているところである。 (教育委員会事務局) オンラインによる学習支援で関いてよる学習支援で関いてよる学習支援の状況や課題を把握するため、実施校に対する関き取り調査を行うなど、教育を員会事務局の支援体制を強化する必要がある。 実施校に対する関き取り調査を行うなど、教育を員会事務局の支援体制を強化する必要がある。 実施技に対する関き取り調査を行うなど、教育を員会事務局の支援体制を強化する必要がある。 を行い、取組事例を全校に共有している。また、学級開鮮等がなかったためオンライン対応を行うながある。とい、第6後での各校の対応状況を把握するためのアンケートを実施することなどにより、学校園との連携をより一層深め、タブレットドリルに関する験関点・にいる。さらに、第6後での各校の対応状況を把握するためのアンケートを実施する後対を行っているところである。 (教育委員会事務局) を和3年度の2学類以降、授業や家庭学習での活用が進められている。活用状況は学校や学校現場の意見等も踏まえて「タブレットドリルを開用の手引き(基本編)手を作成・配布し、活用促進を図っている。今後も継続的にタブレットドリルの活用が表とともに、各教科での効果的な活用方法学について、とりまとめて発信していく。また、改善事項に関しては、要望事項を集約し委託事業者に伝え改善事を依頼するなどしており、改善事項に関しては、要望事項を集約し委託事業者に伝え改善事を依頼するなどもにおり、改善事項に関しては、要望事項を発的しまび事業を依頼するなどもにおり、改善事項に関しては、要望事項を発的しま託事業者に伝え改善事を依頼するなど、改善を依頼するなど、改善を依頼するなど、改善を依頼するなど、改善を依頼するなど、改善を依頼するなど、改善を修成する状態について、で対理場の支援体制について、学校環場の方規体制について、学校環場の支援体制について、学校環場の支援体制について、学校環場の支援体制について、学校環場の方法体制について、学校環場の方法体制について、学校環場の方法体制について、学校環場の方法体制について、学校環場の方法体制な出ている。著述 事業項になるので、学校園での1人1台の端末の活用に向けて、学校理場のでの1人1台の端末の活用に向けて、学校理場のでの1人1台の端末の活用に向けて、学校理場のでの1人1台の端末の活用に向けて、学校理場のでの1人1台の端末の活用に向けて、学校理場のでの1人1台の端末の活用に向けて、学校理場のでの1人1台の端末の活用に向けて、学校理場のでの1人1台の端末の活用に向けて、学校環場のでの1人1台の端末の活用に向けて、学校環場のでは、また、学校環境を行るでは、また、学校で学を作るといる。 「第4条目の 1 を行い、第4条目の 1 を行い、第4条目の 1 を行い、第4条目の 1 を行い、第4条目の 1 を行います 1 を行いないでは、1 を行いないでは、1 を行いないでは、1 を行いないでは、1 を行いないでは、1 を行いないでは、1 を行いといいでは、1 を行いないでは、1 を行いないがないでは、1 を行いないないないでは、1 を行いないないでは、1 を行いないないないない			
支援第に関する検討を行っているところである。 (教育委員会事務局) 「意見4] オンラインによる学習支援にかかる支援体制の強化			
に意見4] オンラインによる学習支援にかかる支援体制の強化			
(教育委員会事務局) 「意見4]オンラインによる学習支援にかかる支援体制の強化 の I G A スクール構想の一つであるオンラインによる学習支援 の状況や課題を把握するため、大会を早期に実現するためには、学年・学級開鎖以外のオンライン未実施校に対しても聞き取り調査を行うなど、教育を員会事務局の支援体制を強化する必要がある。 「意見5]タブレットドリルの活用について 定期的にアンケートを実施することなどにより、学校園との連携をより一層深め、タブレットドリルに関する疑問点・関題点などを早期に発見し、解消していく必要がある。 (教育委員会事務局) をおいったためオンライン対応を行わなかった学校に対して、個別連絡と把握するためのアンケートを実施している。さらに、第6波での各校の対応状況を把握するためのアンケートを実施している。さらに、第6波での各校の対応状況を把握するためのアンケートを実施している。さらに、第6波での各校の対応状況を把握するためのアンケートを実施している。さらに、第6波での各校の対応状況を把握するためのアンケートを実施している。とうなもところである。 (教育委員会事務局) を中職に発見し、解消していく必要がある。 (教育委員会事務局) を中職に発見している。 (教育委員会事務局) をおしまます業者に伝え改善事項に関しては、要望事項を集がし委託事業者に伝え改善事でがあれば、改善事項があれば、改善事項があるだとており、改善事項があれば、改善事項があれば、改善事項があるがとと把握している。 大の歌手を依頼するなどしており、改善事項があれば、改善を使していく。 (教育委員会事務局) 「意見6]G I G A スクール支援員の継続配置 G I G A スクール支援員の継続配置 G I G A スクール支援員のでいては、I C T で活用促進のため、年度を通じて継続的に配置する必要がある。 「第月 A スクール支援員の 都置については、学校現場から の要望も強いと把握している。 子教育教育会事務局) の要望も強いと把握している。 子弟事項になるので、学校園での1 人 1 台の端末の活用に向けて、学校現場から の要望も強いと把握している。 子弟事項になるので、学校園での1 人 1 台の端末の活用に向けて、学校現場から の要望も強いと把握している。 子弟事項になるので、学校園での1 人 1 台の端末の活用に向けて、学校現場から 2 校内制度である。 第2 を 3 を 3 を 3 を 3 を 4 を 4 を 4 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5 を 5			
「意見4] オンラインによる学習支援にかかる支援体制の強 ペ		_ =	
(日 G I G A スクール構想の一つであるオンラインによる学 実施校に対する関き取り調査 を行い、取組事例を全校に共有 フライン未実施校に対しても関き取り調査を行うなど、教育 を負会事務局の支援体制を強化する必要がある。 といった。また、学級開鎖以外のオンライン未実施校に対しても関き取り調査を行うなど、教育 なかったためオンライン対応 を行かなかった学校に対して、個別連絡し、準備状況を確認している。さらに、第6波での各校の対応状況を把握するためのアンケートを実施し、今後の支援策に関する検討を行っている。ころである。 (教育委員会事務局) 中産期的にアンケートを実施することなどにより、学校園との連携をより一層深め、タブレットドリルに関する疑問点・られている。活用状況は学校や学年等場の意見等も酷まえて「タブレットドリル活用の再し、活用配進を図っている。今後も継続的にタブレットドリル活用の再し、活用配進を図っている。今後も継続的にタブレットドリルの活用状況や改善点を把握するとともに、各教科での効果のな活用が混や改善点を担握するとともに、各教科での効果のな活用方法等について、とりまとめて発信していく。また、改善事項があれば、改善を促していく。。 (教育委員会事務局) 「意見6〕 G I G A スクール支援員の継続配置 G I G A スクール支援員の経備状況等を踏まえて、求める業務内容を検討し、それに応じた配置 医体制皮が配置時期を検討するとともに、I C T の活用促進のため、年度を通じて継続的に配置する必要がある。 「第事項になるので、学校関場の支援体制について、学校現場の支援体制について、学校現場の支援体制について、引き続き財政当局と協議・調整を行う。	「意見4]オンラインによる学習支援にかかる支援体制の強		措置
ででは、東海では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学	化	の状況や課題を把握するため、	方針
ンライン未実施校に対しても関き取り調査を行うなど、教育 表員会事務局の支援体制を強化する必要がある。 している。また、学級開鎖等がなかったためオンライン対応を行わなかった产砂なプロスクール支援員の継続配置 GIGAスクール支援員についてとりまともに、第6級科学での当事項に関しては、要望事項を集約しまれた。との、後者委員会事務局の連携をより、解消していく必要がある。 「意見5] タブレットドリルの活用について 学校園と 奈郎 3年度の2字朔以降、授	GIGAスクール構想の一つであるオンラインによる学	実施校に対する聞き取り調査	
要員会事務局の支援体制を強化する必要がある。 なかったためオンライン対応を行わなかった学校に対して、個別連絡し、準備状況を確認している。さらに、第6歳での各校の対応状況を把握するためのアンケートを実施し、今後の支援策に関する検討を行っているところである。 「意見5] タブレットドリルの活用について定類的にアンケートを実施することなどにより、学校園との連携をより一層深め、タブレットドリルに関する疑問点・問題点などを早期に発見し、解消していく必要がある。 「象する異などを早期に発見し、解消していく必要がある。」 「多では、多な形での効果の活用が説や改善に、活用促進を図っている。今後も継続的にタブレットドリルの活用が混や改善がよるなめ、学校現場の意見等も踏まえて「タブレットドリルの活用の手引き(基本編)等を作成・配布し、活用促進を図っている。今後も継続的にタブレットドリルの活用が混や改善がまたで、の活用が混や改善がまたで、の音用が混せなから素を依頼するなどしており、改善事項に関しては、要望事項を集約し委託事業者に伝え改善を依頼するなどしており、改善事項に関しては、要望事項を集約しま託事業者に伝え改善を依頼するなどしており、改善事項に関しては、要望事項を集約しま託事業者に伝え改善を依頼するなどしており、改善事項に関しては、要望事項があれば、改善を促していく。を見るアントを表していく。方言を重視があれば、改善を促していく。を表している。方言を表している。子等を見合を表している。子等を見合を表している。子等を見合を表している。子等を見合を表している。子等を見合を表している。子等を見合を表している。子は、などの表しては、学校現場から、となどの表しては、学校現場のましては、学校現場のましては、学校現場のましては、学校現場のましては、学校現場のましては、学校現場のましては、学校現場のましては、学校現場のましては、学校現場のましては、学校現場であるので、学校園での1人1台の端末の活用に向けて、学校現場のましては、学校現場のましては、学校現場のましては、学校現場のましては、学校現場のましては、学校現場のましては、学校現場のましては、学校現場のましては、学校現場のましては、学校現場のましては、学校現場のましては、学校現場のましては、学校現場のましては、学校現場のましては、学校現場のましては、学校現場のましては、学校現場のましては、学校現場のましては、学校現場のましては、学校現場では、表しては、表しては、表しては、ましては、ましては、ましては、ましては、ましては、ましては、ましては、ま	習支援を早期に実現するためには、学年・学級閉鎖以外のオ	を行い、取組事例を全校に共有	
を行わなかった学校に対して、個別連絡し、準備状況を確認している。さらに、第6波での各校の対応状況を把握するためのアンケートを実施し、今後の支援策に関する検討を行っているところである。 「教育委員会事務局」を知めてアンケートを実施することなどにより、学校園との連携をより一層深め、タブレットドリルに関する疑問点・関題点などを早期に発見し、解消していく必要がある。学校現場の意見等も踏まえて「タブレットドリル活用の手引き(基本編)等を作成・配布し、活用促進を図っている。今後も継続的にタブレットドリル活用の手引き(基本編)等を作成・配布し、活用促進を図っている。今後も継続的にタブレットドリルの活用状況や改善点を把握するとともに、各教科での効果的な活用方法等について、とりまとめて発信していく。また、改善事項に関しては、要望事項を集約し委託事業者に伝え改善を依頼するなどしており、改善事項に関していく。とりまとめて発信していく。とりまとめて発信していく、とりまとめて発信していく。との書事項があれば、改善を促していく。で教育委員会事務局とでいく、で教育委員会事務局の要望も強いと把握している。テ算事項になるので、学校関場のため、年度を通じて継続的に配置する必要がある。 「個別連絡し、準備状況を確認している。「教育委員会事務局」を目にないては、学校現場からの要望も強いと把握している。テ算事項になるので、学校関での1人1台の端末の活用に向けて、学校現場の支援体制について、引き続き財政当局と協議・調整を行う。	ンライン未実施校に対しても聞き取り調査を行うなど、教育	している。また、学級閉鎖等が	
個別連絡し、準備状況を確認している。さらに、第6波での各校の対応状況を把握するためのアンケートを実施し、今後の支援策に関する検討を行っているところである。 (教育委員会事務局) 特置	委員会事務局の支援体制を強化する必要がある。	なかったためオンライン対応	
でいる。さらに、第6波での各校の対応状況を把握するためのアンケートを実施し、今後の支援策に関する検討を行っているところである。 (教育委員会事務局) を和3年度の2学期以降、授業に関するともだにより、学校園との連携をより一層深め、タブレットドリルに関する疑問点・問題点などを早期に発見し、解消していく必要がある。 やで現場の意見等も踏まえて「タブレットドリル活用の手引き(基本編)」等を作成・配布し、活用促進を図っている。今後も継続的にタブレットドリルの活用状況や改善点を把握するとともに、各教科での効果的な活用方法等について、とりまとめて発信していく。また、改善事項に関しては、要望事項を集約し委託事業者に伝え改善を依頼するなどしており、改善事項があれば、改善を促していく。 (教育委員会事務局)		を行わなかった学校に対して、	
校の対応状況を把握するためのアンケートを実施し、今後の支援策に関する検討を行っているところである。 (教育委員会事務局) 一会和3年度の2学期以降、授定期的にアンケートを実施することなどにより、学校園との連携をより一層深め、タブレットドリルに関する疑問点・問題点などを早期に発見し、解消していく必要がある。 令和3年度の2学期以降、授業や家庭学習での活用が進められている。活用状況は学校や学年等により偏りがあるため、学校現場の意見等も踏まえて「タブレットドリル活用の手引き(基本編)」等を作成・配布し、活用促進を図っている。今後も継続的にタブレットドリルの活用方法等について、とりまとめて発信していく、また、改善事項に関しては、要望事項を集約し委託事業者に伝え改善を依頼するなどしており、改善事項に関しては、要望事項を集約し委託事業者に伝え改善を依頼するなどしており、改善事項があれば、改善を促していく。 (教育委員会事務局) 「意見6」GIGAスクール支援員の継続配置 GIGAスクール支援員の継続配置 GIGAスクール支援員の経続配置 GIGAスクール支援員の経続配置 GIGAスクール支援員の経続配置 のようなどしており、改善事項があれば、改善を促していく。 (教育委員会事務局) 「首日 A スクール支援員の 方針の要望も強いと把握している。予算事項になるので、学校園でのより、年度を通じて継続的に配置する必要がある。」 「可は、学校現場の支援体制について、学校現場の支援体制について、学校現場の支援体制について、学校現場の支援体制について、学校現場の支援体制について、学校現場の支援体制について、学校現場の支援体制について、学校表記を対して、学校現場の支援体制について、学校表記を対している。 「対して、学校現場の支援体制について、学校現場の支援体制について、学校現場の支援体制について、学校現場の支援体制については、学校現場の支援体制については、学校現場の支援体制について、学校現場の表記を対している。 「対している。 「対している。」 「対しないる」		, , , , , , , , , , , , , , ,	
のアンケートを実施し、今後の 支援策に関する検討を行って いるところである。 (教育委員会事務局) [意見5] タブレットドリルの活用について 定期的にアンケートを実施することなどにより、学校園と の連携をより一層深め、タブレットドリルに関する疑問点・問題点などを早期に発見し、解消していく必要がある。 (教育委員会事務局) 「意見6] GIGAスクール支援員の継続配置 GIGAスクール支援員の継続配置 GIGAスクール支援員については、ICT機器の整備状況等を踏まえて、求める業務内容を検討し、それに応じた配置 管体制及び配置時期を検討するとともに、ICTの活用促進 のため、年度を通じて継続的に配置する必要がある。 のため、年度を通じて継続的に配置する必要がある。 のアンケートを実施し、今後の 支援策に関する検討を行っ。 本和3年度の2学期以降、授業や家庭学習での活用が進められている。活用状況は学校や学年等により偏りがあるため、学校現場の意見等も踏まえて「タグレットドリルの活用状況や改善点を把握するとともに、各教科での効果的な活用方法等について、とりまとめて発信していく。また、改善事項に関しては、要望事項を集約し委託事業者に伝え改善を依頼するなどしており、改善事項があれば、改善を促している。 (教育委員会事務局) 「[意見6] GIGAスクール支援員の継続配置 GIGAスクール支援員のの継続配置 GIGAスクール支援員の部様配置 GIGAスクール支援員の部様配置 で見るスクール支援員の部様配置 では、学校現場からの要望も強いと把握している。予算事項になるので、学校園での1人1台の端末の活用に向けて、学校現場の支援体制について、引き続き財政当局と協議・調整を行う。			
支援策に関する検討を行っているところである。 (教育委員会事務局) を期的にアンケートを実施することなどにより、学校園との連携をより一層深め、タブレットドリルに関する疑問点・問題点などを早期に発見し、解消していく必要がある。 (教育委員会事務局) を年職に発見し、解消していく必要がある。 (教育委員等も踏まえて「タブレットドリル活用の手引き (基本編)) 等を作成・配布し、活用促進を図っている。今後も継続的にタブレットドリル活用の手引き (基本編)) 等を作成・配布し、活用促進を図っている。今後も継続的にタブレットドリルの活用状況や改善点を把握するとともに、各教科での効果的な活用方法等について、とりまとめて発信していく。また、改善事項に関しては、要望事項を集約し委託事業者に伝え改善を依頼するなどしており、改善事項があれば、改善を促していく。 (教育委員会事務局) 「信見6] G I G A スクール支援員の継続配置 G I G A スクール支援員については、I C T 機器の整備状況等を踏まえて、求める業務内容を検討し、それに応じた配置体制及び配置時期を検討するとともに、I C T の活用促進のため、年度を通じて継続的に配置する必要がある。 「う事項になるので、学校園での1 人 1 台の端末の活用に向けて、学校現場の支援体制について、引き続き財政当局と協議・調整を行う。			
[意見5] タブレットドリルの活用について			
(教育委員会事務局) 一会期的にアンケートを実施することなどにより、学校園と 変 で の 活用が進め られている。活用状況は学校や 学年等により偏りがあるため、学校現場の意見等も踏まえて「タブレットドリルに関する疑問点・問題点などを早期に発見し、解消していく必要がある。 学校現場の意見等も踏まえて「タブレットドリル活用の手引き(基本編)」等を作成・配布し、活用促進を図っている。今後も継続的にタブレットドリルの活用状況や改善点を把握するともに、各教科での効果的な活用方法等について、とりまとめて発信していく。また、改善事項に関しては、要望事項を集約し委託事業者に伝え改善を依頼するなどしており、改善事項があれば、改善を促していく。 (教育委員会事務局) [意見6] G I G A スクール支援員については、I C T 機器の整備状況等を踏まえて、求める業務内容を検討し、それに応じた配置体制及び配置時期を検討するとともに、I C T の活用促進のため、年度を通じて継続的に配置する必要がある。 の I A 1 台の端末の活用に向けて、学校現場の支援体制について、引き続き財政当局と協議・調整を行う。			
「意見5] タブレットドリルの活用について定期的にアンケートを実施することなどにより、学校園との連携をより一層深め、タブレットドリルに関する疑問点・問題点などを早期に発見し、解消していく必要がある。		_ =	
定期的にアンケートを実施することなどにより、学校園との連携をより一層深め、タブレットドリルに関する疑問点・問題点などを早期に発見し、解消していく必要がある。	「辛日こうカゴル・・」とはよの近田について		批型
の連携をより一層深め、タブレットドリルに関する疑問点・ 学年等により偏りがあるため、 学校現場の意見等も踏まえて 「タブレットドリル活用の手引き(基本編)」等を作成・配布し、活用促進を図っている。 今後も継続的にタブレットドリルの活用状況や改善点を把握するとともに、各教科での効果的な活用方法等について、とりまとめて発信していく。また、改善事項に関しては、要望事項を集約し委託事業者に伝え改善を依頼するなどしており、改善事項があれば、改善を促していく。 (教育委員会事務局)			
問題点などを早期に発見し、解消していく必要がある。 学年等により偏りがあるため、学校現場の意見等も踏まえて「タブレットドリル活用の手引き(基本編)」等を作成・配布し、活用促進を図っている。今後も継続的にタブレットドリルの活用状況や改善点を把握するとともに、各教科での効果的な活用方法等について、とりまとめて発信していく。また、改善事項に関しては、要望事項を集約し委託事業者に伝え改善を依頼するなどしており、改善事項があれば、改善を促していく。(教育委員会事務局) [意見6] GIGAスクール支援員の継続配置 GIGAスクール支援員については、ICT機器の整備状況等を踏まえて、求める業務内容を検討し、それに応じた配置体制及び配置時期を検討するとともに、ICTの活用促進のため、年度を通じて継続的に配置する必要がある。 「算事項になるので、学校現場からの要望も強いと把握している。予算事項になるので、学校関での1人1台の端末の活用に向けて、学校現場の支援体制について、引き続き財政当局と協議・調整を行う。			刀亚门
学校現場の意見等も踏まえて 「タブレットドリル活用の手 引き(基本編)」等を作成・配 布し、活用促進を図っている。 今後も継続的にタブレットド リルの活用状況や改善点を把 握するとともに、各教科での効 果的な活用方法等について、と りまとめて発信していく。ま た、改善事項に関しては、要望 事項を集約し委託事業者に伝 え改善を依頼するなどしてお り、改善事項があれば、改善を 促していく。 (教育委員会事務局) [意見6] G I G A スクール支援員の継続配置 G I G A スクール支援員については、I C T 機器の整備状 況等を踏まえて、求める業務内容を検討し、それに応じた配 置体制及び配置時期を検討するとともに、I C T の活用促進 のため、年度を通じて継続的に配置する必要がある。 「算事項になるので、学校現場から の要望も強いと把握している。 予算事項になるので、学校関で の1人1台の端末の活用に向 けて、学校現場の支援体制につ いて、引き続き財政当局と協 議・調整を行う。			
「タブレットドリル活用の手 引き(基本編)」等を作成・配 布し、活用促進を図っている。 今後も継続的にタブレットド リルの活用状況や改善点を把 握するとともに、各教科での効 果的な活用方法等について、と りまとめて発信していく。ま た、改善事項に関しては、要望 事項を集約し委託事業者に伝 え改善を依頼するなどしてお り、改善事項があれば、改善を 促していく。 (教育委員会事務局) [意見6] GIGAスクール支援員の継続配置 GIGAスクール支援員については、ICT機器の整備状 況等を踏まえて、求める業務内容を検討し、それに応じた配 置体制及び配置時期を検討するとともに、ICTの活用促進 のため、年度を通じて継続的に配置する必要がある。 「タブレットドリル活用の手 引き(基本編)」等を作成・配 海事項に関していく。 (教育委員会事務局) 「タブレットドリル活用の手 引き(基本編)」等を作成・配 を対しては、姿数科での効果のなどしてお り、改善事項があれば、改善を 便していては、学校現場から の要望も強いと把握している。 予算事項になるので、学校園で の1人1台の端末の活用に向 けて、学校現場の支援体制につ いて、引き続き財政当局と協 議・調整を行う。	同趣がなどを干別に元光し、肝情していて必要がある。		
引き(基本編)」等を作成・配布し、活用促進を図っている。 今後も継続的にタブレットドリルの活用状況や改善点を把握するとともに、各教科での効果的な活用方法等について、とりまとめて発信していく。また、改善事項に関しては、要望事項を集約し委託事業者に伝え改善を依頼するなどしており、改善事項があれば、改善を促していく。 (教育委員会事務局) [意見6] GIGAスクール支援員の継続配置 GIGAスクール支援員については、ICT機器の整備状況等を踏まえて、求める業務内容を検討し、それに応じた配置については、学校現場からの要望も強いと把握している。予算事項になるので、学校園での1人1台の端末の活用に向けて、学校現場の支援体制について、引き続き財政当局と協議・調整を行う。			
## あいため、年度を通じて継続的に配置する必要がある。 布し、活用促進を図っている。 今後も継続的にタブレットド リルの活用状況や改善点を把握するとともに、各教科での効果的な活用方法等について、とりまとめて発信していく。また、改善事項に関しては、要望事項を集約し委託事業者に伝え改善を依頼するなどしており、改善事項があれば、改善を促していく。 (教育委員会事務局) 「意見6] G I G A スクール支援員の継続配置 G I G A スクール支援員の一地では、I C T 機器の整備状況等を踏まえて、求める業務内容を検討し、それに応じた配の要望も強いと把握している。予算事項になるので、学校園でのため、年度を通じて継続的に配置する必要がある。 「人 1 台の端末の活用に向けて、学校現場の支援体制について、引き続き財政当局と協議・調整を行う。			
リルの活用状況や改善点を把握するとともに、各教科での効果的な活用方法等について、とりまとめて発信していく。また、改善事項に関しては、要望事項を集約し委託事業者に伝え改善を依頼するなどしており、改善事項があれば、改善を促していく。(教育委員会事務局) [意見6] GIGAスクール支援員の継続配置 GIGAスクール支援員については、ICT機器の整備状況等を踏まえて、求める業務内容を検討し、それに応じた配置については、学校現場からの要望も強いと把握している。予算事項になるので、学校園でのため、年度を通じて継続的に配置する必要がある。 「対して、学校現場の支援体制について、引き続き財政当局と協議・調整を行う。		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
握するとともに、各教科での効果的な活用方法等について、とりまとめて発信していく。また、改善事項に関しては、要望事項を集約し委託事業者に伝え改善を依頼するなどしており、改善事項があれば、改善を促していく。 (教育委員会事務局) [意見6] GIGAスクール支援員の継続配置		今後も継続的にタブレットド	
果的な活用方法等について、とりまとめて発信していく。また、改善事項に関しては、要望事項を集約し委託事業者に伝え改善を依頼するなどしており、改善事項があれば、改善を促していく。 (教育委員会事務局) [意見6] GIGAスクール支援員の継続配置 GIGAスクール支援員については、ICT機器の整備状況等を踏まえて、求める業務内容を検討し、それに応じた配置体制及び配置時期を検討するとともに、ICTの活用促進のため、年度を通じて継続的に配置する必要がある。 「クリートリン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン		リルの活用状況や改善点を把	
りまとめて発信していく。また、改善事項に関しては、要望事項を集約し委託事業者に伝え改善を依頼するなどしており、改善事項があれば、改善を促していく。 (教育委員会事務局) [意見6] GIGAスクール支援員の継続配置 GIGAスクール支援員については、ICT機器の整備状況等を踏まえて、求める業務内容を検討し、それに応じた配置体制及び配置時期を検討するとともに、ICTの活用促進のため、年度を通じて継続的に配置する必要がある。 の1人1台の端末の活用に向けて、学校現場の支援体制について、引き続き財政当局と協議・調整を行う。		握するとともに、各教科での効	
た、改善事項に関しては、要望 事項を集約し委託事業者に伝 え改善を依頼するなどしてお り、改善事項があれば、改善を 促していく。		果的な活用方法等について、と	
事項を集約し委託事業者に伝え改善を依頼するなどしており、改善事項があれば、改善を促していく。 (教育委員会事務局) [意見6] GIGAスクール支援員の継続配置 GIGAスクール支援員については、ICT機器の整備状況等を踏まえて、求める業務内容を検討し、それに応じた配置については、学校現場からの要望も強いと把握している。置体制及び配置時期を検討するとともに、ICTの活用促進のため、年度を通じて継続的に配置する必要がある。 「対して、学校現場の支援体制について、引き続き財政当局と協議・調整を行う。		りまとめて発信していく。ま	
え改善を依頼するなどしており、改善事項があれば、改善を促していく。		た、改善事項に関しては、要望	
り、改善事項があれば、改善を促していく。		事項を集約し委託事業者に伝	
(教育委員会事務局) 「意見6] GIGAスクール支援員の継続配置 GIGAスクール支援員については、ICT機器の整備状 祝等を踏まえて、求める業務内容を検討し、それに応じた配 の要望も強いと把握している。 置体制及び配置時期を検討するとともに、ICTの活用促進 のため、年度を通じて継続的に配置する必要がある。 の1人1台の端末の活用に向けて、学校現場の支援体制について、引き続き財政当局と協議・調整を行う。			
「意見6] GIGAスクール支援員の継続配置 GIGAスクール支援員の継続配置 GIGAスクール支援員については、ICT機器の整備状 配置については、学校現場から 元等を踏まえて、求める業務内容を検討し、それに応じた配 で要望も強いと把握している。 予算事項になるので、学校園で のため、年度を通じて継続的に配置する必要がある。 の1人1台の端末の活用に向 けて、学校現場の支援体制について、引き続き財政当局と協 議・調整を行う。			
「意見6」GIGAスクール支援員の継続配置 GIGAスクール支援員については、ICT機器の整備状			
GIGAスクール支援員については、ICT機器の整備状 況等を踏まえて、求める業務内容を検討し、それに応じた配 置体制及び配置時期を検討するとともに、ICTの活用促進 のため、年度を通じて継続的に配置する必要がある。 配置については、学校現場から の要望も強いと把握している。 予算事項になるので、学校園で の1人1台の端末の活用に向 けて、学校現場の支援体制につ いて、引き続き財政当局と協 議・調整を行う。	「辛日で」でよった。まず極思の微体町開		批思
祝等を踏まえて、求める業務内容を検討し、それに応じた配置体制及び配置時期を検討するとともに、ICTの活用促進のため、年度を通じて継続的に配置する必要がある。の1人1台の端末の活用に向けて、学校現場の支援体制について、引き続き財政当局と協議・調整を行う。			
置体制及び配置時期を検討するとともに、ICTの活用促進のため、年度を通じて継続的に配置する必要がある。 つれ、年度を通じて継続的に配置する必要がある。 つれ、学校現場の支援体制について、引き続き財政当局と協議・調整を行う。			ノJ 亚T
のため、年度を通じて継続的に配置する必要がある。 の1人1台の端末の活用に向けて、学校現場の支援体制について、引き続き財政当局と協議・調整を行う。			
けて、学校現場の支援体制について、引き続き財政当局と協 議・調整を行う。			
いて、引き続き財政当局と協議・調整を行う。			
議・調整を行う。			
1 m : 1 = 1 m 1:			

監査結果の概要	措置内容	措置 状況
[意見7] GIGAスクール構想の所管部署の明確化 責任の所在を明らかにするために、端末や機器の管理トラブルに関しては学校経営支援課、端末や機器の利活用に関しては教科指導課とするなど所管部署を規定により明確にする必要がある。	端末やネットワーク機器、情報でネットワーク機器、情報でネットワーク機器、「中球等の支援を関しては学校経り、学習用のは、当時では、学習のは、大きなでは、大きながでは、大きながでは、大きながでは、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが	措置済
[意見8] 学校園のデジタル化対応のモニタリングの実施 GIGAスクール構想等の学校園のデジタル化対応について、教育委員会事務局が今後、継続的にモニタリングしリードしていく必要がある。	学習用パソコン等のICTを用した契業に関して、教修にて、教育の主要に関して、教修に指導を持って、教育の表別を開発を表別である。というないでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	措置 方針
3 教育委員会の組織風土改革の進捗状況について 「意見9」組織風土改革の進捗状況の評価について 「神戸市教育委員会改革方針」により組織風土改革を達成 するために、最終的な目標を明確にし、いつまでに行うか、 またそれに対してどこまで進捗しているのか明らかにする 必要がある。そのためにも実施された施策が、予定したとお りに運用され効果が現れているか、充分に評価し分析するこ とが必要である。さらに各部署で実施された様々な施策が、 教育委員会全体として見たときに重複等なく効果的に行わ れているか検証しておくことも必要である。	組織風土を変えるには、ある 程度時間をかけながら着実 を進めていら着と必ずる を進めていず戸東 を進めていずで を る。そのため、「神戸「実施で る。会改革方針」及び「実施で で いくものと考えている。 また、「神戸市教育を は、令和3年4月に策革 は、令和3年4月に突 は、神戸市教育委員会 で は、神戸市教育委員の 2021」及び「実施プログラム	措置 方針

監査結果の概要	措置内容	措置 状況
監査結果の概要 「意見10」働き方改革の成果指標について 「神戸市学校園働き方改革推進プラン」において、働き方改革に取り組んでいくための3つの成果指標は設定されているが、いつまでに達成するかは示されていない。 働き方改革に取り組んでいくための3つの成果指標をいつまでに達成するか、具体的に段階的にどう達成していくのかの計画を示し、現在進めている後々な業務改善の取組による効果を分析しながら、着実に進めていく必要がある。また超過勤務時間の削減の取組と併せて、持ち帰り業務の実態把握も進めていく必要がある。	措 2021」の名にのて意に、会社の関係会う評風 でいうでいったとし、がに評ないというでした。この、果専えいととのおいに革がありてもごをでいる。関状、見対事点員行ら織した。というでは、見対、大きをご果こ。実業教と年価定い、時以の和限上必らて者ないのの、関状、見対事点員行ら織し、おおいり、のののでは、見対、大きをご果こ。実業教と年価定い、時以の和限上必らて者ないののののでは、見が、大きをご果こ。実業教と年価定い、時以の和限上必らて者ないののののでは、見が、大きをご果こ。実業教と年価定い、時以の和限上必らて者ないののののでした。というでは、見が、大きをご果こ。実業教と年価定い、時以の和限上必らて者ないのののでした。というでは、は、大きをご果こ。実業教と年価定いののののでした。というでは、見が、大きをご果こ。実業教と年価定いのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	
	がら、持続可能な働き方改革を 着実に進めていく必要がある と考えている。 持ち帰り業務についても一	

監査結果の概要	措置内容	措置 状況
	定把握する必要があると考え ているが、他都市の状況も参考 にしながら、教職員に過度な負 担がかからないような方法を 慎重に検討していく。	
[意見11] いじめ防止対策の継続した取組についていじめ防止対策推進法に基づいた、いじめ防止対策を行うための体制は整備されつつあるものの、令和元年度発生の重大事態の調査報告書や令和元年度実施のアンケート調査結果を見る限り、未だ充分に理解され運用されているとは言えない状況にある。いじめ防止対策については、今後も継続的な取組を行い、現場の教職員一人一人の意識を高め、いじめ防止対策のために整備された体制を適切に運用し、いじめ防止・いじめ対応につなげられるようにしていくことが必要である。	(教育委員会事務局) 毎年、各学校に対して「いじめの組織のないを記される。いいでは、名でで、名でで、名でで、名でで、名でで、名でで、名でで、名でで、名でで、名	措置 方針
4 財産管理の状況について [意見12] 学校園の事務の執行体制について 会計事務担当とその管理者である総括者の兼務が常態化 している学校園については、事務の執行体制の在り方をあら ためて検討する必要がある。	執行体制については、原則として事務職員を準公費会計事務の総括として位置付けており、その方向で取組を進めていくが、兼務が常態化している学校園については、各学校園の実情も踏まえたうえで、事務の執行体制の在り方を検討していく。 (教育委員会事務局)	措置方針
[指摘事項1]預金口座の管理について 預金口座の名義人又は代表者が校園長になっていない学校園については、速やかに変更手続を実施するか、代表者名を登録できない金融機関については当該預金口座の登録印を校園長の個人印にするなどして預金口座を管理するべきである。	代表者名や個人印の登録については、取扱要綱だけでなく、手引き等でも規定していたが、徹底ができていなかった。学校園が保有する準公費について、代表者名の変更や個人印の登録について改めて周知したうえで、現在全件調査を行っており、その結果も踏まえて、預金口座の管理について徹底を図っていく。 (教育委員会事務局)	措置 方針
[意見13] 予算委員会の議事録の作成等について 執行計画及び予算内容の決定過程を説明できるよう、か	議事録を作成・保存するよう、令和4年度の予算編成委員	措置 方針

監査結果の概要	措置内容	措置
つ、教職員間で共有し次年度以降の検討に活用できるよう予	会開催前に学校園に周知する。	状況
算委員会の議事録を作成、保存を徹底されたい。	(教育委員会事務局)	
[意見14] 準公費会計システムの通知文様式について	学校園の意見を聴取したう	措置
準公費会計システムで作成できる保護者への通知文等の	えで、事務負担軽減につながる	方針
文書については、可能な限りシステムを活用するよう改善さ	システムの活用について周知	
れたい。	していく。	
	(教育委員会事務局)	
[意見15] 未納対応について	引き続き債権回収に努めて	措置
債権回収に努めることは当然であるが、現実に回収の可能	いくが、現実に回収の可能性が	方針
性がない未納給食費等については、不納欠損処理基準を定め	ない未納給食費等の不納欠損	
るとともに不納欠損処理を進めることを検討されたい。	処理については、現在、検討を	
	進めている給食費の公会計化	
	の中で検討していく。	
	(教育委員会事務局)	
[指摘事項2] 現金出納簿の作成について	手元残額確認の実施や現金	措置
「神戸市立学校園準公費会計事務の手引」に従い、学校園	出納簿への明記について、事務	方針
においては少なくとも月1回の手元残額確認を実施し、現金	職員の相互支援体制の取組を	
出納簿に明記するべきである。	通じて、月1回確認するよう徹	
	底を図っていく。	
	(教育委員会事務局)	LU. m
[意見16] 高額支出の見積合わせについて	修学旅行や自然学校などの	措置
準公費のうち高額となる修学旅行や自然学校等の経費に	宿泊行事については、「校外学	方針
ついては、校外学習事務の手引きに従い、経費支出の見積り	習事務の手引き」等に基づき、	
合わせを実施し、保護者の経費負担の軽減を図る必要があ	旅行業者やバス業者を選定す	
る。	る際は、複数社から見積もりを	
なお、神戸市立学校園準公費会計の手引きでは、「複数の	取ることとしている。引き続き、物を取得した。	
業者で見積り合わせ等を実施して選定することが望ましい」	き、複数社から見積もりを取得	
とされているが、「選定するべきである」と改正することを	した上で業者を選定し、経費負担の軽減に努めるよう担当者	
検討されたい。	担の軽減に努めるよう担当者	
	説明会や校長会を通じて指導	
	していく。 神戸市立学校園準公費会計	
	の手引きについては、給食費の	
	公会計化に伴う手引きの見直	
	しに合わせて改正を検討して	
	いく。	
	V	
[指摘事項3] 備品管理簿の整理について	当該備品について、備品管理	措置
学校園の備品として管理すべき資産が他の部課の備品と	一当の帰品について、帰品自生 簿は総務課にて修正を行った。	済
して合算して登録されているものがあったが、これらの備品	また、備品が実際に配備され	1/1
について備品管理簿を適正に修正するべきである。	ている学校園の備品管理簿に、	
	学校経営支援課にて登録を行	
	った。	
	った。 (教育委員会事務局)	
	複数の備品をまとめて登録	措置
「意見17〕実地棚卸について		
[意見17] 実地棚卸について 備品の現物昭合と備品管理簿の整理が有効に機能するよ		
[意見17] 実地棚卸について 備品の現物照合と備品管理簿の整理が有効に機能するよう実地棚卸の手順をあらためて整理し、実施することを検討	している等備品の登録に誤り がないかの確認や、備品の現物	方針

		措置
監査結果の概要	措置内容	报 状況
	品の実地棚卸について、実施方	
	法等を検討していく。	
「辛日10〕 供日然神、ラニナフェルマ	(教育委員会事務局)	₩ ₽
[意見18] 備品管理システムについて 学校園が使用している備品システムの老朽化と事務非効	令和5年度から導入を予定 している新財務会計システム	措置 方針
率になっている事項について、システム改修を検討する必要	において備品管理を行う予定	/7 平
がある。	である。	
	(教育委員会事務局)	
5 情報管理について		
[指摘事項4]監査・自己点検基準及び研修・訓練基準につ	令和2年度の情報セキュリ	措置
いて 	ティ対策基準の改訂の際に、	方針
情報セキュリティ対策基準を改訂した場合には、それを準	「監査・自己点検基準」及び「研	
用している監査・自己点検基準及び研修・訓練基準も合わせ て改訂するべきである。	修・訓練基準」の項番修正がで きていなかった。	
(水町) の、この (の)の。	現在、市長部局の情報セキュ	
	リティ対策基準の改訂に伴い、	
	「情報セキュリティ対策基準	
	(学校編)」の改訂を進めてお	
	り、合わせて当該「監査・自己	
	点検基準」及び「研修・訓練基	
	準」の改訂を行う。	
	(教育委員会事務局)	
[意見19] 情報セキュリティに対する研修の実施について	情報セキュリティ水準の向	措置
研修については、研修・訓練基準に定められた方法で実施 オスソ悪ギャス	上に向け、引き続き、研修・訓練は進行では、	方針
する必要がある。 また、教育委員会事務局において受講履歴を管理し、欠席	練基準に定められた方法で研 修を実施していく。なお、新任	
また、教育安貞云事協向において文講復歴を育座し、入佈 者に対してフォローアップを行うことで情報セキュリティ	教頭セキュリティ研修は、付加	
対策の実効性の向上に努める必要がある。	的に実施している研修であり、	
MAN DO DO DE LA COLOR DE LA CO	教頭には、別途、情報担当者研	
	修にて定められた方法(動画研	
	修)で研修を行っている。	
	受講確認についてはシステ	
	ム不具合により確認できなか	
	った場合でも、別の方法で確認	
	し、未受講者へのフォローアッ	
	プを検討する。 (教育委員会事務局)	
	学校園情報セキュリティ統	措置
て	括責任者が計画する訓練に関	方針
情報セキュリティ対策基準及び研修・訓練基準に従い、年	して、年度ごとにテーマを定め	
1回訓練を実施し、その結果を報告するべきである。	て事例研修に盛り込むなど、訓	
	練方法を検討する。	
	(教育委員会事務局)	10 -
[意見20]業務端末へのデータ保存について	神戸市の学校園で使用され	措置
個人情報などのデータが業務端末へ保存され、その端末の	る端末は、個人情報を含むデー	方針
紛失などによる情報漏洩が発生しないように端末ごとの保	タを仮想端末にて管理してお ************************************	
存ファイル数を確認し、データが保存されている場合には削したを促せなどの対策を講じられたい。	り、業務端末に個人情報を含む	
除を促すなどの対策を講じられたい。	データを移すためには管理職	

		措置
監査結果の概要	措置内容	状況
	の承認が必要で、明確な目的が	
	なければ端末に個人情報を含	
	むデータを保存できない運用	
	としている。	
	引き続きこの運用について、	
	研修を通じて周知を図ってい	
	くとともに、対策について検討	
	していく。	
	(教育委員会事務局)	I II. mm
[指摘事項6]情報資産台帳について	平成 31 年 3 月 より、サービ	措置
各学校園に対して所定の様式での情報資産台帳の作成に	スデスクが調達をはじめとす	方針
ついて周知・徹底することで、情報セキュリティ水準の向上	る各種の申請手続を教職員に	
に努めるべきである。	代わって行うサービス及び適	
	切な管理を実現するための情報を発展される	
	報資産管理システムの運用を	
	行っている。	
	学校園情報管理者(校園長) に対し、年に1回の情報セキュ	
	し対し、年に1回の情報とキューリティ研修の中で、情報資産台	
	ザノイ研修の中で、情報賃座日 帳の作成も含む情報資産管理	
	低の下放も古む情報負差自生 について継続して研修を行い、	
	周知徹底を図っていく。	
	(教育委員会事務局)	
	内部監査(相互型)の実効性	措置
監査の目的を果たすために、内部監査(相互型)の実効性	を高めるため、例えば、PDC	方針
を高めるための追加的な対策を講じる必要がある。	Aサイクルの導入などの対策	フリルト
	を検討する。	
	(教育委員会事務局)	
[意見22] コロナ禍等における監査について	コロナ禍が一時的なもので	措置
情報セキュリティ対策上、監査の果たすべき意義は大きい	ない状況となっており、今後も	方針
ため、コロナ禍等により学校園が多忙の場合においても全面	継続して対策が必要であるこ	
的に中止するべきではなく、監査方法を工夫することで実施	とから、例えば簡易的な方法で	
されたい。	監査を実施できないか等、極力	
	学校園の負担増とならない方	
	法での実施を検討する。	
	(教育委員会事務局)	
6 教育施設について		
6. 2 神出自然教育園		
[意見23] 神戸市立校園の利用割合について	利用後のアンケートでは、環	措置
利用校園数の目標設定をするなどして、減少傾向にある神	境、施設・設備、活動内容、職	方針
戸市立校園の利用割合を改善されたい。	員・外部講師の対応についての	
	評価は高い。	
	本園の特徴や魅力と共に、保	
	育・学習の実施例・活用例等を	
	効果的に情報発信し、利用率の	
	増加を図る。	
	(教育委員会事務局)	ᄺᆚ
[意見24] 閑散期の利用拡大について	自由散策Day(8月)、冬	措置

	Г	1.44.1
監査結果の概要	措置内容	措置 状況
関散期における施設の有効利用、利用者拡大の施策を検討する必要がある。	にしか体験できない味噌の仕込や渡り鳥の観察(1~2月)など、本園の設備や環境を活かしたイベントを企画・実施し、効果的に情報発信を行うことで、閑散期の利用者拡大を図る。 (教育委員会事務局)	方針
[意見25] 物品管理について 少なくとも年1回の実地棚卸を実施する方針を定め、備品 の可動状況の確認及び備品管理簿の適正性を確認するよう 検討されたい。	冬の閑散期に備品点検期間 を定め、備品管理簿との照合及 び可動状況を確認する。 (教育委員会事務局)	措置 方針
6.3 青少年育成センター [意見26] くすのき教室の拡充 青少年育成センターへの相談内容の大半が不登校に関す る相談となっていることを踏まえ、「くすのき教室」を通じ た生徒への教育機会を継続して提供できるよう拡充された い。	青少年育成センターのあり 方については、当施設の設立趣 旨も踏まえ、今後、学識経験者 等の知見を得ながら、不登校対 策の総合的かつ体系的な支援 の在り方の検討の中で見直し ていく。 (教育委員会事務局)	措置 方針
Ⅲ 実施重点施策について		
1 監理室 「意見27] 地区統括官の役割について 地区統括官については、主な役割として、学校現場と教育 委員会事務局、外部人材を登用した監理室とのつなぎ役となることで、相互理解の促進を図ることとし、状況の把握から 指導・支援まで幅広い業務となっている。一方で令和2年度 からは担当地区の学校長については地区統括官が1次評価 者、教頭については2次評価者とするとしており、学校現場 と教育委員会事務局、外部人材を登用した監理室とのつなぎ 役としての役割と齟齬が生じないか、地区統括官の果たすべ き役割について充分に検討していく必要がある。	今後も、地区統括官の果たすべき役割などについては、学校管理職へのアンケート調査などによる効果検証を行い、定期的に教育監理役や学校現場とも意見交換を行いながら、より効果的に機能するように検討を行う。 (教育委員会事務局)	措置 方針
2 学校経営支援課 [意見28] 不落随意契約について 競争性、透明性、経済性等の観点から原則入札等により業 者を選定することが求められ、随意契約での対応はあくまで 例外的処理であり、極力不落随意契約を行うことは避けるべ きである。 競争性等が十分に図られた方法で業者を選定するために も入札にあたっての事前調査の充実等を検討する必要があ る。	ICT機器の設置工事契約については、競争入札を行ったが入札者がなかったために、分割して4社と随意契約したものである。 入札準備における分割調たは、事行の検討においては、事行の検討においては、事行の様計における分割調たとがよるで、公割することでもる別件の入札実績(※1)も、対別することではより、対別することではより、対別ないのと判断した	措置 方針

監査結果の概要	措置内容	措置 状況
	ものである。	
	また、「GIGAスクール構	
	想の加速」(※2)に対応するた	
	めに当初予定より半年近く前	
	倒することになり、工期が公共	
	工事の繁忙期である年度末と	
	重なってしまい、ヒアリングを	
	行った業者からも事前調査の	
	時点と入札時点では状況が変	
	わったと聞いている。	
	以上のことから、本件の対応	
	については、当時の状況下にお	
	いて最善の方法であったと考	
	えている。	
	意見のとおり、極力不落随意	
	契約を行うことは避けるべき	
	と認識しており、今後も、入札	
	準備の段階で業者ヒアリング	
	等の事前調査を入念に行い、競	
	争性が十分に図られるよう取	
	り組むとともに、事前調査の充	
	実について検討していく。	
	※1:工事の規模が該当案件の 1/3	
	程度にも関わらず、入札参加が1	
	社のみであった(令和2年 12 月	
	17 日入札、令和3年3月31日期	
	限)。	
	※2:国の予算措置において、端末	
	整備時期が3年前倒しされた(令	
	和5年度までに順次配布から、令	
	和2年度中に小中学校の全学年配	
	布に前倒し)	
	(教育委員会事務局)	
[指摘事項7] ICT整備計画における効果指標について	第3期神戸市教育振興基本	他の
ICT機器の整備による効果を適切に把握するために、効	計画にはICT整備と関連す	方法
果指標の見直しを行い、適切な指標により定期的な測定を実	る指標もあるため、今後はこれ	で対
施するべきである。	らの指標を活用しながら、定期	応
	的な測定を行い、効果を適切に	
	把握していく。	
	【第3期神戸市教育振興基本	
	計画におけるICT整備関	
	連の指標】	
	・授業にICTを活用して指導	
	する能力があると考える教	
	員の割合(指標 No. 28)	
	(教育委員会事務局)	
	普通教室に設置しているI	措置
調達数の見積りの妥当性について事後的に検証するとと	CT機器は、黒板等と同じよう	方針
MACMY/MACMENTALIC フィーC事及FITCIKELY JCC		ノノエー

監査結果の概要	措置内容	措置 状況
 もに、台帳管理などを含めた余剰機器の管理方法や今後の活	に、年度替りの学級の増減に備	1/\1/L
用方法について定め、各学校園に対して伝えるべきである。	えて、ある程度の余剰が必要と	
加力体に フィーC L い、日子区圏に対して囚える 「O C W S。	考えている。	
	一方で、ICT機器は黒板等	
	に比べて耐用年数が短くリー	
	スも約7年としており、余剰機	
	器も数年で使用できなくなる	
	ことから、毎年の年度替りの際	
	には、2、3年後の学級数を見	
	据えて、減少傾向の学校から増	
	加傾向の学校へ移設する予定	
	である。	
	くめる。 学校に対しても毎年度、年度	
	替りの学級数増減に備えて、上	
	記の取り扱いを含めて通知し	
	これるが、改めて、管理方法や	
	活用方法について周知内容を	
	検討していく。	
	(教育委員会事務局)	
	GIGAスクール構想に関	措置
主要部分の大幅な変更・追加により増額が見込まれる場合	しては、令和元年 12 月の閣議	済
には、契約変更ありきではなく、契約額の低減のためにも公	決定後、令和5年度までの4か	
告日後であっても、変更・追加を反映した仕様により入札を	年計画が「新型コロナウイルス	
行えるよう公告日を調整する等の対応を行うことを検討さ	感染症緊急経済対策」によりス	
nterio	ケジュールが前倒しされるな	
	ど状況変化が激しく、本市にお	
	いては、令和2年6月と9月に	
	予算措置されたため、予算措置	
	前の仕様書への追加は困難な	
	状況であった。また、KIIF	
	の契約終了が令和2年 12 月末	
	であったため、導入期間を考慮	
	すると公告日の再調整につい	
	ても困難な状況であった。	
	以上のことから、本件の対応	
	については、当時の状況下にお	
	いて最善の方法であったと考	
	えている。	
	意見にある契約変更ありき	
	とするべきでないことは認識	
	しており、今後同様の事案が生	
	じた場合には、契約額の低減に	
	向けて、十分に検討したうえで	
	対応していく。	
	(教育委員会事務局)	
[意見30] 保護者との連絡ツールにおけるメール機能の利用	日常的に学校園からは問い	措置
について	合わせがあり、一定の利用があ	済
定期的に利用状況のモニタリングを行い、利用頻度の低い	ると考えている。なお、利用状	

BP * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	# B T Z	措置
監査結果の概要	措置内容	状況
学校園等に対しては個別に利用を促進するための対策について検討していく必要がある。	況についても、登録者数の確認を定期的に行っており、今後も継続して実施する。 また、活用方法についてのマニュアルについては学校イントラに掲載しており、利用頻度	
	の低い学校園等を中心にその 周知を図ることによりさらな る利用促進を図っていく。 (教育委員会事務局)	
[意見31] 採点支援ソフトについて 採点支援ソフトの課題や必要性の検証を行うためにも、アンケート等の実施により早急に利用状況等を把握されたい。	アンケートについては、学校園の負担にならないよう他のアンケートと一緒に実施するなど実施方法・時期等の検討が必要である。 インストール数、ソフトウェアの起動状況は確認しており、一定数の利用があると考えている。 (教育委員会事務局)	措置 済
[意見32] 児童生徒用PC調達に係る費用の比較について 児童生徒用の学習用PCの調達にかかる費用は非常に高 額であることから、リースによる調達のみを前提とするので はなく、金利の情勢等も踏まえ、リースによる調達と購入に よる調達について、費用の比較検討を行う必要がある。	本件については、予算事項になるため、調達に関して財政当局と協議・調整を行った結果、購入では国庫補助金を除め、 毎年度の財政負担が一定となるため、毎年度の財政負担が一定となるによる調達となったものである。 次期契約更新(令和8年3月)では、国庫補助の状況等を踏まえ改めて、財政当局とといる。 数まえ改めて、財政当局とといるようには、費用の比較検討についても検討する。	措置 方針
[意見33] 設定指標及び目標値について 教育人材センターの事業においては、指標及び目標値が設定されていないが、事業の成果を測定するためにも、目指すべき項目とその指標及び目標値を明示されたい。	(教育委員会事務局) 神戸市教育人材センターについては、学校現場が必要とする多様な地域人材・外部人材の確保を行うとともに、人材のコーディネート機能等を方として開設して開設しているため、目指すべきされているため、目指すべきされているため、目指すべきであると考えている。・「教育委員会版人材バンク」として登録者の拡充・学校園の支援ニーズに沿った人材の紹介	措置 方針

監査結果の概要	措置 内容	措置 状況
[意見34] 学生スクールサポーター制度の推進に向けた目標設定 効率的・効果的な事業実施のためには、事業目標は設定の必要があると考える。当事業の目的が将来の教職員の育成又は確保にあるとするならば、スクールサポーター経験者が、教員免許の取得後に、神戸市又は神戸市以外の学校園の教職員として従事している実績や学生スクールサポーターの満足度などを目標として設定することを検討されたい。	らで合お校数 校り登 アとニ者踏充も法) 足績、員支う、馴 ア動を体い把でげ ので合お校数 校り登 アとニ者踏充も法) 足績、員支う、馴 ア動を体い把でげ の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	措 置 計 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
4 児童生徒課 [意見35] 事業目的に沿う配置希望調査の実施 当事業は、財源が制約されることはもちろん、実施経緯の 1つに「教職員の負担軽減」があることから、可能な限り教 職員の不公平感を排除のうえ外部人材の配置を決定することが重要である。そのためには、学校管理職のみに対するア	令和3年11月10日に神戸市立中学校・義務教育学校で部活動(運動部及び文化部)の顧問を担当している教員全てに対して「部活動アンケート」を実	措置 方針

ンケートの実施ではなく、顧問教員全員を対象としたアンケー施した。

		措置
監査結果の概要	措置内容	状況
ートを行い、その結果をもとに部活動外部人材の配置を決定	このアンケート結果も参考	
していく必要がある。	に、現在取り組んでいる拠点校	
	部活動や合同部活動、外部人材	
	の活用も含めて、今後の部活動	
	のあり方については、国が示す	
	具体的な方針を注視しながら	
	検討を進めていきたい。	
	(教育委員会事務局)	
[意見36]不登校対策の充実について	不登校児童生徒数が増加傾	措置
神戸市の不登校児童生徒の増加傾向は、全国の増加傾向を	向にある中、文部科学省が示す	方針
上回っている状況にあり、より充実した対策が求められてい	基本方針にもあるとおり、全て	
る。また不登校児童生徒への支援の考え方が刷新されてお	の児童生徒が安心して教育を	
り、不登校児童生徒に対する取り組み方も変えていく必要が	受けられる魅力ある学校づく	
ある。さらにヤングケアラーについても、実情を把握し早急	りの推進と、社会的な自立を目	
に対応を行っていくことが求められている。	指し、個々の不登校児童生徒の	
このように不登校対策については、現在の体制で充分に行	状況に応じた支援を行う必要	
っていけるのか、関係諸機関との連携も含めて、さらなる支	がある。そこで令和4年度は不	
援の体制の充実や対応の仕組みを検討する必要がある。	登校担当コーディネーターを	
	1名増員するとともに、不登校	
	対策の総合的かつ体系的な支援のなります。	
	援の在り方について調査・研究	
	を進めていく。 (教育委員会事務局)	
 [意見37] 相談体制のさらなる充実について	神戸市では、24 時間フリーダ	措置
一 今後は相談体制をより充実させるため、オンラインでの相	イヤルで相談を受ける「こうべ	方針
談体制等の整備を急ぎ、より多くの児童生徒が相談を受ける	つ子悩み相談 (電話相談)を実	77 W I
機会を増やしていく必要がある。	施している。また、令和元年度	
	より兵庫県教育委員会が実施	
	している「ひょうごっ子SNS	
	悩み相談」(LINE・Web	
	での相談)の利用についても、	
	年3回、児童生徒・家庭へ案内	
	している。児童生徒や保護者等	
	の相談体制については、オンラ	
	インによるものも含め、引き続	
	きその充実に努めたい。	
	(教育委員会事務局)	
[意見38] スクールカウンセラーのより効果的な活用につい	年間2回、配置しているスク	措置
て	ールカウンセラーと配置校管	済
学校園において協力し合ってより良い対応ができるよう	理職等が参加する、連絡協議会	
に、それぞれの専門分野や経験をどのように活かしているか	を開催し、スーパーバイザーか	
共有し合うことや、学校側(校長、教員等)との充分なコミ	ら近年の全国、本市の状況を踏	
ュニケーションによりお互いの求めることを確認し合うこ	まえた指導助言やスクールカ	
となど、専門家としての力をいかに効果的に活用できるか工	ウンセラー同士の実践交流等	
夫していくことが必要である。	を行い、資質向上に努めてい	
	る。	
	また、年間3回、テーマを決	
	めて実践交流等を行う、研修会	

監査結果の概要	措置内容	措置 状況
[意見39] スクールソーシャルワーカーの配置の拡充について、スクールソーシャルワーカーの配置については、国は「すべての中学校区に配置できることを目指すことが適切」としており、直接的な支援を求めているが、教育委員会事務局では、市内全9区に1名ずつ、広域かつ学校数の多い区は2名ずつと、基本的には間接的な支援を行う方針としている。今後ますますスクールソーシャルワーカーの役割は重要性を増すと考えられることから、さらなる配置の拡充について、間接的な支援で充分であるかも含めて今後も検討していく必要がある。 [意見40] 学校ネットパトロールについて学校ネットパトロールについては、不適切投稿の検索結果は減少してきているが、ネットの利用の増加やツールの多種多様化が進んでおり、ネット上のリスクを検索することが難しくなってきている。今後もさらに様々なツール上のリスクを広く拾い上げられるように、ネットパトロールの方法を検討していく必要がある。	も実にスー員互上のでは、大学にスーリーでは、大学にスーリーでは、大学にスーリーでは、大学にスーリーでは、大学にスーリーでは、大学にスーリーでは、大学にスーリーでは、大学で、大学で、大学をある。では、大学で、大学をある。では、大学で、大学をある。では、大学で、大学をある。では、大学で、大学をある。では、大学で、大学をある。では、大学で、大学をある。では、大学で、大学をある。では、大学で、大学がで、大学がで、大学がで、大学がで、大学がで、大学がで、大学がで、	大 描方 置針
5 教科指導課 [意見41] 図書管理システムの活用 効率的な図書館運営の観点から、学校図書館への図書管理 システムの活用について検討する必要がある。	学校図書館の学習センター・情報センターとして機能強化や教職員の業務改善の観点からも導入に向けて、他都市の状況やシステムに求められる機能等を整理し、導入コスト面とあわせて検討していく。 (教育委員会事務局)	措置 方針
[意見42] 学ぶ力・生きる力向上支援員の配置にかかる目標 設定 効率的・効果的に事業を推進するには、事業目的に沿った	学ぶ力・生きる力向上支援員 (支援員)の学校への配置は、	措置 方針
- *刈平印・刈木印に尹未と惟思りるには、尹耒日即に宿つだ!	各校の学力調査の結果や生徒	Ī

監査結果の概要	措置内容	措置 状況
目標、例えば学力調査結果の向上やいじめ件数の減少数等、複数の事業とともに評価できる目標を設定することを検討するべきである。	指導の観点、教職員の人員体制等を考慮しながら行っている。 支援員は各校1~2名程度の配置となっており、配置による 学力向上の効果等を測るための目標設定は難しいが、事業制 の目標設定は難しいが、事業制 の明確化等について、効果的な人材活用の観点から令利して にいく。	
	(教育委員会事務局)	
[意見43] 学習支援ツールの利用率が低い学校園について利用率の低い学校園に対して引き続きヒアリング等を実施し、その阻害要因を把握の上、その解消に取り組むなど、利用しやすい環境を整え、利用率のより一層の向上を図られたい。	学習支援ツールについては、 令和3年度末の契約期間満了に より終了し、デジタルドリルへ 移行している。学園支援ツール の活用にあたっての課題等を 踏まえながら、デジタルドリル	他の方で応応
	の活用促進が図られるよう取 り組んでいく。	
	(教育委員会事務局)	LU. mrt
[意見44] 学習支援ツール廃止後の事業について 今後の事業に役立つように当事業を総括するとともに、当 事業廃止後の具体的な施策について早急に検討し、策定して いく必要がある。	オンラインに大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、	措済
[意見45] デジタル教科書の活用について 教育委員会事務局は、学校園との連携をより一層深め、全 ての学校園でデジタル教科書が活用されるようにするとと もに、疑問点・問題点などを早期に発見し、解消していく必 要がある。 また、今後の教科指導に役立てるため、デジタル教科書の 導入効果について定期的に測定していく必要がある。	小・中学校の普通教室への電子黒板の整備が完了し、教員用デジタル教科書を電子黒板に投影し、様々な機能(拡大・動画・音声等)を活用して、各学校において、児童生徒の興味や関心を高めるような授業を行なっている。その中で、問題点等があればその改善に努める	措置

監査結果の概要	措置内容	措置 状況
	とともに、定期的なアンケート 調査等により、引き続き学校で の効果的な活用事例を共有し、 児童生徒の学びの充実を図っ ていく。 (教育委員会事務局)	
[意見46] 外国語指導助手 (ALT) の勤怠管理について 今後も増加が予想されるALTの勤怠管理について、システムの活用等により手作業の工数を削減できるよう、勤怠管理の事務効率化を検討する必要がある。	学校園の庶務事務システムは、ALTをはじめとする会計年度任用職員はシステム管理の対象外となっている。 ALTの増員が見込まれるため、勤怠管理等の効率化を検討したいと考えているが、システム導入には時間・経費等の課題があるため、まずは、作業の効率化から取り組み、今後、どのような対応が可能なのか管理方法も含めて検討していく。(教育委員会事務局)	措置 方針
6 学校教育課 [意見47] 閑散期の業務配分について 学校園への派遣が少ない閑散期において、巡回日本語指導 員やランゲージコーディネーターが実施できる業務を学校 園からのニーズにより整理のうえ、翌年度の年間計画を立案 することを検討する必要がある。	外国人児童生徒等が在籍する学校園の教員の支援を目的とした研修を、令和3年度より7月から8月下旬に変更し、当該研修の立案・実施計画策定・準備などの業務を夏季休業等量の平準化が一定は図られているが、学校園からのニーズを把握のうえ、今後も業務量の平準化が図れるよう年間計画の立案を行っていく。 (教育委員会事務局)	措置 方針
[意見48] 子ども多文化共生サポーター及びランゲージ支援 員の勤怠管理について 子ども多文化共生サポーター及びランゲージ支援員について、交通費の集計及び計算を含む勤怠管理の事務効率化を 検討する必要がある。	子ども多文化共生サポーター及びランゲージ支援員を含む会計年度任用職員の勤怠管理や給与支給事務については、令和4年度より報告様式や報告期限の統一化等事務の効率化を進めているところである。今後も事務のアウトソーシング等の可能性も検討し、一層の事務の効率化を図る。(教育委員会事務局)	措置 方針
7 特別支援教育課 [意見49] 自校通級指導教室の整備について 自校通級指導教室の整備の意義は大きく、その効果も大き なものが期待されるが、通級教室に携わる教員の育成は大き	通級指導担当教員を対象と する研修を職務研修と位置付 け、経験年数に応じた研修を行	措置方針

監査結果の概要	措置内容	措置 状況
な課題である。自校通級指導教室は各校1人の配置となる学	っている。	
校が多くなることが想定され、教員の負担が大きくなるとの	自校通級指導教室の教員に	
懸念がある。	ついては、経験年数に応じた研	
自校通級指導教室の整備に際しては、その都度課題に対処	修を受講するほかに、専門性を	
し、着実に教員の育成・養成を行い、また指導・支援体制を	有した拠点校通級指導教室の	
整えながら、進めていくことが必要である。	教員から指導助言を受けるこ	
	とができるよう、月1~2回の	
	連絡会の機会を設けている。ま	
	た、連絡会のほかにも、日頃か	
	ら指導法や教材などについて	
	相談できるようにしており、自	
	校通級指導教室の教員が孤立することのないよう体制を整	
	9 ることのないより体制を登 えているところである。	
	今後も、経験年数や役割に応	
	じた研修の充実を図り、拠点校	
	通級指導教室と自校通級指導	
	教室の連携が図れるような体	
	制を整えていくことで、通級指	
	導担当教員の資質の維持・向上	
	に努めていく。	
	(教育委員会事務局)	
[意見50] 人工呼吸器を使用している児童生徒がいる学校へ	特別支援学校における看護	措置
の看護師の配置について	師については、令和元年度 17	方針
特別支援学校で医療的ケアを必要とする子どもの安全性	人、令和2年度19人、令和3	
の観点から、日本小児看護学会の政策提言にある人工呼吸器	年度 21 人と年々配置人数を増	
を使用している児童生徒がいる学校への看護師の加配につ	やしているところであり、令和	
いて検討していくことが必要である。	3年5月1日時点においては、	
	医療的ケアを必要とする児童	
	生徒4.5人に1人の看護師の配	
	置を実現している。(日本小児 看護学会の政策提言では、児童	
	生徒5人に対して最低1人以	
	上の看護師を配置することと	
	されている)	
	また、指導的な立場を担う	
	「主任看護師」を令和2年度に	
	友生支援学校、令和3年度にい	
	ぶき明生支援学校に配置して	
	おり、今後、各校に1名ずつ配	
	置していくことを予定してい	
	る。まずは、学校の医療的ケア	
	支援体制の充実を図るという	
	意味でも、指導的な立場を担う	
	「主任看護師」の配置を最優先	
	に進めていく。 (数玄禾昌仝東森昌)	
[意見51]有償ボランティアとインクルーシブ支援員の配置	(教育委員会事務局) 支援を必要とする児童生徒	措置
[L总元01] 有頂かノイナイナとイングルーンノ又拨貝の配直	大阪を必安とりる児里生使	拒 追

		措置
監査結果の概要	措置内容	状況
について	は年々増加しており、支援への	方針
現在、有償ボランティアとインクルーシブ支援員の併用は	ニーズは高まっているため、特	
認められていないが、児童生徒及び保護者のニーズや学校側	別支援教育支援員に関する予	
のニーズに応えていくためには、併用ができる制度も含め	算を増額して対応していると	
て、より柔軟な対応がとれるよう検討していくことが必要で	ころである。	
ある。	学校園に配置されている外	
	部人材に関しては、教育委員会	
	全体として整理を行っている	
	ところであり、その整理を踏ま	
	えたうえで支援のあり方につ	
	いて検討を行っていく。	
	(教育委員会事務局)	
 [意見52] バス車両買い替えの際の運行形態の比較検討につ	令和3年度時点で、特別支援	措置
[思兄32] ハヘ単画貝い省之の原の連1] 形態の比較便的につ いて	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	学校のスクールバスは直営バ	方針
直営、運行管理、借り上げとの3形態で運行しているスク	ス4台、運行管理バス 12 台、	
ールバスについて、市が所有する車両の老朽化等による買い	借上バス 23 台の計 39 台となっ	
替えにあたっては、運行形態ごとのコスト面やその他の課題	ている。	
等について比較検討を行う必要がある。	今後、直営の自動車運転手の	
	動向を注視し、運行形態ごとの	
	コストや課題を比較しながら、	
	どの運行形態で運行すること	
	が望ましいのか検討していく。	
	(教育委員会事務局)	
[意見53] 週あたり派遣時間の上限について	平成 29 年度から週1回とい	措置
特別支援学校以外の学校園における看護師派遣の週あた	う上限をなくし、週あたりの派	方針
り派遣時間の上限を10時間に拡大したが、保護者からは派遣	遣時間の上限を6時間から 10	
時間のさらなる上限拡大の要望もあることから、さらなる派	時間に拡大し、平成 30 年度か	
遣時間の延長について、看護師派遣の方法も含めて検討が必	らは幼稚園、令和2年度からは	
要である。	高等学校に対象範囲を拡充し	
	たところである。	
	派遣時間の上限拡充につい	
	ては、ニーズ等も見極めながら	
	検討していくこととしており、	
	最適な看護師派遣の方法につ	
	いても検討を行っていく。	
	(教育委員会事務局)	
8 健康教育課	(3/13/27/3/19)	
0 健康教育体 [意見54] 基幹食材の調達方法について	安定的な量の確保、安全性の	措置
教育委員会が直接契約を行うことによりコストが削減で	担保、品質の確保、調達価格な	方針
教育委員会が直接失称を行うことによりコストが削減で きる可能性があることから、基幹食材の調達について、直接	どについて総合的に勘案しな	ノノルー
契約することも含めて、改めて調達方法を検討されたい。	がら、基幹食材の調達方法につ	
ズハッファ ることも白めて、以めて婀娃刀伝を快削でイレ/にレ゚。 	から、差許良何の調達方伝にう いて検討していく。	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
「辛日門」中学技外会マ外签押シュニカラ問キュナ川ロー・・	(教育委員会事務局)	\#\P\$
[意見55]中学校給食予約管理システムに関する支出につい	令和3年度に調達を行った	措置
て	新システムにおいて、契約期間	済
システム導入時には、初期導入業務費用が多額に発生する	終了後の保守・運用金額も考慮	
ことや担当課の業務量が増加することからも、一旦導入した	した入札を行い、契約方法の見	
後に短期の契約の見直しやシステムの入れ替えが難しいこ	直し(単年度の随意契約から経	

監査結果の概要	措置内容	措置 状況
とが想定される。しかし、導入後のシステムの保守・運用業務に係る契約は特命随意契約として締結されることが多く、 価格の妥当性の検証が困難となることが多い。 そのため、業者選定時に、契約期間終了後の保守・運用金額も含めて入札する等の対応を講ずることを検討されたい。	理入札による複数年契約)を実施した。 (教育委員会事務局)	
[意見56] 楠高等学校夜食提供業務委託について 提供コストや残食率の状況からすれば、夜食(補食給食) の内容、提供方法等の見直しについて検討されたい。	令和2年度に他の定時制高 等学校の補食給食も含めで 供方法や内容を見直し、摩券 供方法や内容を見直し、摩券 に高校の給食費徴収の食べ、 のたパンへの変更など、 できる部分については改善を を を と、と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と	措置済
[指摘事項9] 昼食支援用食品の購入について神戸市契約規則第26条に「随意契約によろうとする場合は、なるべく2人以上の者から見積書を徴しなければならない。」と規定されている。2者以上の見積書を入手するべきである。	ル実事した行感れの急万理るつ積条てみる積とり常べり、ル実事した行感れの急万理るつ積条でみる積とり常へいた。 1 1 2 2 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 3 3 3 3 3 3	措済

監査結果の概要	措置內容	措置 状況
	な内容であり、連携協定締結企業や市内に工場を有する企業など、突発的な取引にもかかわらず協力を仰ぐことのできた企業の厚意により実施できたものであり、当時の状況等であったものと考えている。なお、こうした特殊・緊急的な事情のない一般的な調達業務においては、2者以上の見積書の入手を遵守している。(教育委員会事務局)	7/1/4
9 学校環境整備課 [意見57] 工事請負契約の増額変更について 工事請負契約にあたっては、契約後の増額変更の理由は 様々であるが、極力変更契約が生じないよう事前の現場や施 設管理者の要望の調査をより詳細に実施する必要がある。 また、学校環境整備課についても施設所管課として、現場 の状況や施設管理者の要望の調査に協力することが望まれ る。	工事実施にあたり、工事担当 局である建築住宅局が、現場の 状況調査を行う際には、これま でも、施設所管課として協力し ている。 本件については、令和4年1 月に建築住宅局と共有して変化 し、発注後に対応せざるを得な いこともあるが、極力多額の増 額変更等が生じないように対 応していくことを再確認した。 (教育委員会事務局)	措置済
[意見58] 工事請負契約の随意契約について 競争性、透明性、経済性等の観点から原則入札により業者 を選定することが求められ、随意契約での対応はあくまで例 外的処理である。そのため、事前調査の充実を図るとともに、 予算に係る調整も十分に行い、工事計画や発注方針に従って 競争入札が実施できるように対応する必要がある。	すべての状況を事前に確認 することには限界があるが、事 前調査の充実等により、対応可 能である場合もあると考えら れる。 発注にあたっては、事前調査 の充実、工事計画等に沿った予 算の調整・確保を行っていく。 (教育委員会事務局)	措置 方針
[指摘事項10] 契約の分割について 見積業者の入手先が同一で、工事期間も同様の期間である ことなどから、分割する必要性が乏しいと考えられる契約を 分割し、1号随意契約で発注している事例が散見された。 本来、競争性、透明性、経済性等の観点から原則入札によ り業者を選定するべきであり、特段の理由のない契約の分割 により競争性、透明性、経済性が劣る1号随意契約で発注す ることは避け、適切な契約単位で発注するべきである。	見積先の選定を含めて競争性、透明性、経済性等の観点から一括発注すべき内容もあったと考えられる。 今後は、事前に詳細な調査を行い、適切な契約単位での契約を徹底するよう、令和4年3月に文書にて課内周知を行った。 (教育委員会事務局)	措置済
[指摘事項11] 再委託に関する事前の承諾 再委託を行っている契約において、再委託に関して書面に よる事前承諾を行っていないものがあった。委託契約約款の	再委託に関する事前承諾を 行っていなかったため、令和3 年度も継続している契約につ	措置済

監査結果の概要	措置内容	措置 状況
規定に基づく再委託承諾の手続きを行うべきである。	いては、業者に書面の提出を指示し、承諾の手続きを行った。 今後は、契約時点において、 市側から再委託の有無の確認、 書面の提出を確実に求め、書面 で承諾をとることを徹底する ため、令和4年3月に文書にて 課内周知を行った。	7(1)
[意見59] 委託契約の随意契約について	(教育委員会事務局) 地下埋設の発見などの想定	措置
競争性、透明性、経済性等の観点から原則入札等により業者を選定することが求められ、随意契約での対応はあくまで例外的処理であることから、事前調査の充実等により競争性等が十分に図られた方法で業者を選定する必要がある。	外の事態もあり、すべての状況 を事前に確認することには限 界があるが、事前調査の充実に より、対応可能である場合もあ ると考えられる。発注にあたっ ては、事前調査の充実を行い、 適切な業者選定を行う。 (教育委員会事務局)	方針
[意見60] 委託契約金額の変更について 業者選定前に事前により詳細な調査を実施する必要があ	すべての状況を事前に確認 することには限界があるが、事	措置 方針
る。 また、計画が大幅に変更される場合には、業者の再選定も 含めて検討する必要がある。	前調査の充実により、対応可能 である場合もあると考えられ る。発注にあたっては、事前調 査の充実を行い、適切な業者選 定を行う。 (教育委員会事務局)	
[意見61] トイレ洋式化業務委託の2号随意契約について 競争性、透明性、経済性等の観点から安易に随意契約を締 結するのではなく、他自治体の動向等も参考にしながら、契 約の方法を検討する必要がある。	本業務は、和式便器を洋式便器に取り替えることを目的としているが、学校現場への影響を最小限にするため、短期間が対象率的に取り換える必要している事門工法により工事をしたものである。このためるととをは高契約は妥当であるととをは高契約は妥当であるととをはであるが、より経済性等に優れた工法についても他の自治体の動向等も含めて情報収集に努める。 (教育委員会事務局)	措置 方針
[意見62] 神戸市立学校施設昇降機保守点検業務について 昇降機の場合、一旦設置すると短期の入れ替えが難しいこ とが想定される一方、設置後の保守点検業務等に係る契約は 特命随意契約として締結されることが多く、設置後の契約金 額の妥当性の検証が困難となることが多いため、業者選定時 に設置後の保守点検業務等の契約も含めて入札する等の対 応を検討されたい。	昇降機設置にあたって、業者 選定時に設置後の保守点検業 務等を含めて入札する方法に ついて、安全性や経済性等の観 点も踏まえながら、工事担当局 である建築住宅局及び入札事 務担当局である行財政局と検 討していく。	措置 方針

監査結果の概要	措置 内容	措置 状況
	(教育委員会事務局)	
[指摘事項12] 神戸市公立学校施設整備計画の事後評価の公表について 公表が事後評価実施日に対して1年以上遅れている事例があった。学校施設環境改善交付金交付要綱第8に従い、文部科学大臣に報告する際に速やかに公表するべきである。	施設整備計画の事後評価に ついて、文書を報告して、が、不の報子省へがあって、が、本のである。 一年である。 一年である。 一年のである。 一年のである。 一年のである。 一年のである。 一年ののののでは、学校をでは、学校をのののでである。 一年のででは、学校をでいるででででででででででである。 また、学校をでいる。 また、学校をでいる。 また、学校をでいる。 また、学校をでいる。 また、学校をできまれる。 また、学校をできまれる。 また、学校をできまれる。 また、学校をできまれる。 また、学校をできる。 また、学校をできる。 では、学校をできる。 では、できた。 できた。 できた。 できた。 できた。 できた。 できた。 できた。	措済
[指摘事項13] 公有財産台帳からの除却漏れについて学校が廃校となり、建物が取り壊し済であるにもかかわらず、公有財産台帳に計上されたままのものがあった。速やかに除却処理するべきである。	(教育委員会事務局) 今回指摘を受けた建物については、令和3年中に除却処理を行った。 今後、建物が取壊し後には、速やかに公有財産台帳からの除却手続きを行い、除却漏れがないよう徹底するため、令和4年3月に文書にて課内周知を行った。 (教育委員会事務局)	措置済
[意見63] 利用予定のない土地について 利用予定もなく、庁内での利用希望もない土地について は、樹木の剪定及び草刈等の管理費用が発生するばかりでな く、固定資産税等の市税獲得の機会損失も発生していること になるため、速やかに売却に向けた検討を進められたい。	(教育委員云事務局) 市の保有財産については、全 庁的な観点から、行財政局を中 心に総合的に検討を進め、利活 用方針を定めていくことになっている。 利用予定のない土地につい ては、売却などの跡地処分も視 野に入れた学校園跡地の利活 用推進を図るため、全庁的な情 報共有に努めるとともに、行財 政局への早期の移管を進める。 (教育委員会事務局)	措置 方針
Ⅳ 一般財団法人 神戸市学校給食会について3 設立以降の財務状況の推移[指摘事項14] 公益財団法人神戸市スポーツ協会の給食物資調達運転資金について学校給食会に移管されなかった公益財団法人神戸市スポ	神戸市、スポーツ協会、教育 委員会、学校給食会で協議し、 対応の検討を行う。	措置方針

監査結果の概要	措置 内容	措置 状況
ーツ協会に積み立てられた給食物資調達運転資金について、 現在の状況を確認し、引き続き対応の検討を進められたい。	(学校給食会)	
4 事務処理について [意見64] 契約事務手続きについて 神戸市と同様の契約事務手続きを行えるよう学校給食会 の契約関係の規定に具体的な金額等について明記する必要 がある。	令和3年度第4回理事会(令 和4年3月23日決議)におい て規則の改正を行い、具体的な 金額等について明記した。 (学校給食会)	措置 済
[意見65] 事業委託審査委員会について 100万円以上の委託契約について、事業委託審査委員会の 審議をもって契約の可否を決定し契約を締結している。 しかし、学校給食会の組織体制は人員数も少なく審議の実 効性には疑問がある。そのため、組織体制の充実を図る、事 務局所管課が関与する等の対応を講じる必要がある。	審議については厳格に行っていると考えているが、審議の実効性を高めるための方策を検討していく。 (学校給食会)	措置 方針
[意見66] 随意契約の結果の公表について 神戸市では、随意契約を締結した工事請負契約、物品等契 約、及び特命随意契約を締結した委託契約金額のうち地方自 治法施行令第167条の2第1項第1号の規定を超える金額の 契約について、件名、契約締結日、契約の相手方、随意契約 理由等をHPで公表しているが、学校給食会では同様の規定 はなく、公表もされていない。 市の100%出資団体であることからも、契約手続の透明性 を高めるために、市と同様の取扱いとすることを検討された い。	教育委員会等と協議し、対応 の検討を行う。 (学校給食会)	措置 方針
[指摘事項15] 受領書への受領印の押印等について 受領書への受領印について、「学校給食運営の手引き」に 定めるとおり、受領者の個人印の押印又はサインの記載を徹 底するべきである。	受領書は食材納入業者が納入したことの根拠として押印等を求めるものであるため、「令和4年度学校給食運営の手引」では「業者の求めに応じて各受領書に押印(サイン)すること」と記載を改めた。(学校給食会)	措置済
[意見67] 微生物検査及び理化学検査業務に係る委託契約について 毎年度実質1者の見積もりで契約を締結しており、見積り合わせにより業者を選定しているとは言い難い状況である。そのため、仕様書の要件を満たす市外の業者も含めて見積り合わせを行う等の対応を検討されたい。	県内に事業所のある厚生労働省登録検査機関の全てに確認したところ、仕様書の要件「学校及び学校給食共同調該場等に配送された食材を当該場所に出向き収去」を満たす業者は無かった。市内の業者に見積書の提出を求める際は、全事業者に一であることを明らかにしたうえで実施するよう改めた。 (学校給食会)	措置済
5 新型コロナウイルスへの対応状況 [意見68] 食材補償費の支払いについて 食材補償費の支払いに際して、「給食中止による食材補償	今後、食材補償費の支払いを	措置済

	III. III I	措置
監査結果の概要	措置内容	状況
費使用申請書」の提出を受けるのみであり、実際に契約業者	況や廃棄状況がわかる資料の	
の仕入れ及び支払いの状況、廃棄状況の確認は行われていな	提出を求める旨、令和4年1月	
い。全件の確認は実務上困難であると考えられるが、一定金	28 日及び2月24日に登録業者	
額以上については業者に状況の確認ができる書類を提出さ	宛て通知した。	
せる等の対応を行う必要がある。	(学校給食会)	I II. mm
[意見69] 食材の転用について	休校により不用となった食	措置
給食中止により発生した廃棄食材の中には賞味(消費)期	材については、業者になるべく	方針
限が長期のものも散見され、保管費用の負担を考慮しても、	市場での転用を促したうえで、	
廃棄よりも保管して後日の給食に転用する方がコスト面で	後日給食に提供できる食材は	
優位と思われるものもあった。	転用し、食材によっては、フー	
現行では長期休校の場合に不要となった食材についての	ドバンク、こども食堂、社会福	
取扱いは、調味料等容易に長期保管可能なものを除き、廃棄、	祉法人等へ寄附を行っている。	
業者による転売(食材補償費からの減額)やフードバンク、	今後は、食材の保管費用等の	
こども食堂、市内社会福祉法人等への寄附に限定されている	適正な負担も考慮のうえ、後日の学校公会。の転用の拡大する	
が、後日の学校給食への転用も検討する必要がある。	の学校給食への転用の拡大も 含めた対応について教育委員	
	会と検討していく。	
	云と陳酌している。 (学校給食会)	
6 今後の在り方について	(子仅和及云)	
[意見70] 3つの方向性に対するコストの試算について	今後、学校給食会での事業の	措置
「(公財)神戸市スポーツ教育協会の学校給食事業のあり	あり方を検討する際には、コス	方針
方に関する意見(平成29年12月15日)」において、事業分割	ト試算も含めて検討していく。	74-1
を選択した場合、「学校給食事業に特化した新規団体の設立	(教育委員会事務局)	
によって、総務部門に要する新たな管理コストや資金管理コ		
ストが発生し、市にとって追加的なコスト、財政負担が増加		
するのは明らかである。このため、「コストを生み出しても		
なお、団体を新規で設立するメリットについて」極めて慎重		
に検討する必要がある」との指摘があったが、3つの方向性		
に対するコストの試算が行われている文書が確認できなか		
った。		
今後、給食事業の方向性を決定する際にはコストの試算を		
行うべきである。		
[指摘事項16] 組織体制の脆弱さについて	会長について、これまでの教	措置
学校給食会では、神戸市学校給食の副食食材の調達、及び	育長による兼任から専任の会	方針
令和2年度では40億円を超える神戸市の学校給食事業の食	長に変更した。今後も市の協力	
材購入費や食材補償費に係る支払業務を担う資金を取扱っ	も得た上で、組織体制の強化を	
ているが、内部統制体制の充実が図ることができる体制とは	図っていく。	
言い難く、組織体制を強化するべきである。	(学校給食会)	
[意見71] 学校給食会の存在意義について	学校給食会を設立し、役員等	措置
学校給食の食材調達業務は必要不可欠な業務であり、現状	に学校関係者のほか、食材調達	方針
の改善に向けた取組を進められたい。	に関しても専門的な意見がも	
また、現状からの改善が見込めない場合には、学校給食会	らえるよう外部の有識者を迎	
の法人としての継続の必要性の可否について検討されたい。	え、理事会・評議員会の開催を	
	はじめ、組織全体で学校給食に	
	関連する事業を推進する体制	
	を整えている。	
	また、新たにホームページを	
	立ち上げ、学校給食用食材につ	

監査結果の概要	措置内容	措置 状況
	いての産地や検査結果の情報をはじめ、地元農家を直接取材	
	しシリーズで紹介するなど、特	
	に食育・地産地消に関してきめ	
	細かな情報発信を行っている。	
	事業運営に関しても、食育支	
	援事業では、学校給食関連企業	
	が実施する食育プログラム(工	
	場見学等)の利用促進を図るた	
	め、学校へのバス借上料の助成	
	制度を令和元年度に新設した	
	ほか、「神戸っ子みそづくりプ	
	ログラム」などの体験型の事業	
	を充実させている。	
	地産地消推進事業としても、	
	兵庫県産トマトを加工したピ	
	ューレを学校給食で提供する	
	など、新たな取り組みを実施し	
	ている。	
	学校給食においては、大量の	
	食材を安定的に調達する必要	
	があり、発注量の変更や、気象	
	警報発表時の取り扱いなど、弾力的な対応も必要になる。市	
	八的な対応も必要になる。 (教育委員会)で直接調達する	
	場合は入札手続き上の制約の	
	ため、同様の対応は困難であ	
	る。	
	また現在、給食費の公会計化	
	に向けた検討を進めており、そ	
	の中で食材調達業務等のあり	
	方についても検討を行ってい	
	くが、現時点で民間の事業者が	
	同等の業務を実施するのは難	
	しいと考えている。	
	引き続き教育委員会と学校	
	給食会が連携し、安全で良質な	
	給食の提供等に努めるととも	
	に、社会情勢の変化を踏まえ、	
	団体のあり方が時代に合って	
	いるか絶えず確認しながら、必	
	要に応じて見直しを行ってい	
	きたい。	
	(教育委員会事務局、学校給食会)	